



2018年10月24日
東日本旅客鉄道株式会社

中央線御茶ノ水駅改札内エレベーターの供用開始ならびに 聖橋口駅前広場の完成時期変更について

- JR東日本では、2013年度より中央線御茶ノ水駅のバリアフリー整備等の工事を進めておりますが、2019年1月末に改札内エレベーターの供用を開始いたします。これにより、各ホームから御茶ノ水橋口改札までのバリアフリールートが完成いたします。
- あわせて、ホーム上の混雑を緩和するため、エスカレーターおよび階段を順次供用開始します。
- 一方、千代田区と連携して進めている聖橋口の駅前広場機能整備の完成時期につきましては、広範囲にわたる地中埋設物の処理等の影響により、当初予定の2020年度から2023年度に変更させていただきます。

○ 供用開始する設備

御茶ノ水駅改札内

エレベーター 2基（上りホーム15人乗り、下りホーム13人乗り）

エスカレーター 4基（上りホーム2基、下りホーム2基）

階段 2箇所（上りホーム1箇所、下りホーム1箇所）

※エスカレーター・階段については、2019年1月以降順次供用開始となります。

[エレベーター整備イメージ]



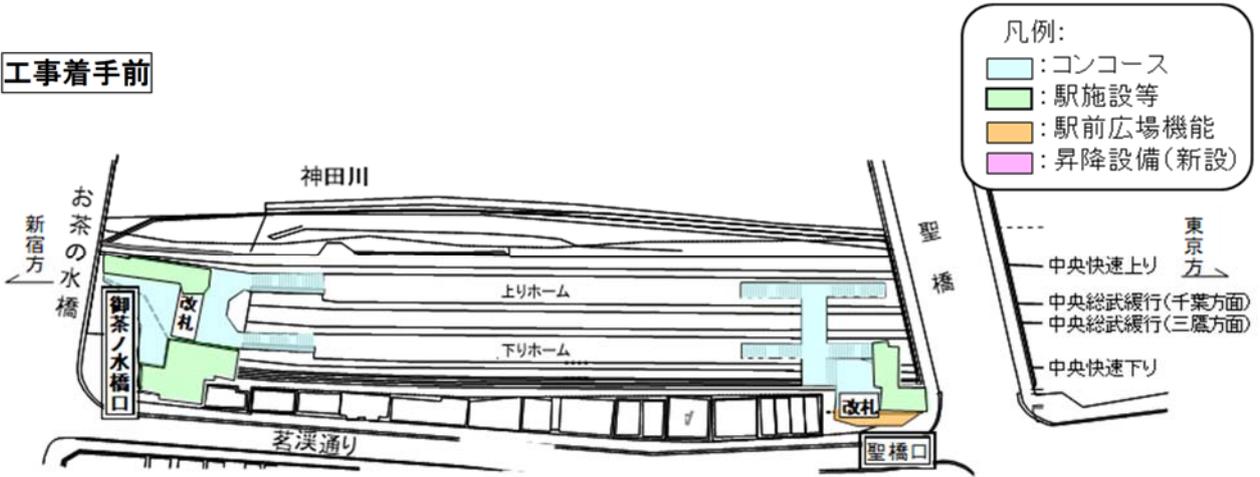
[聖橋口の駅前広場完成イメージ]



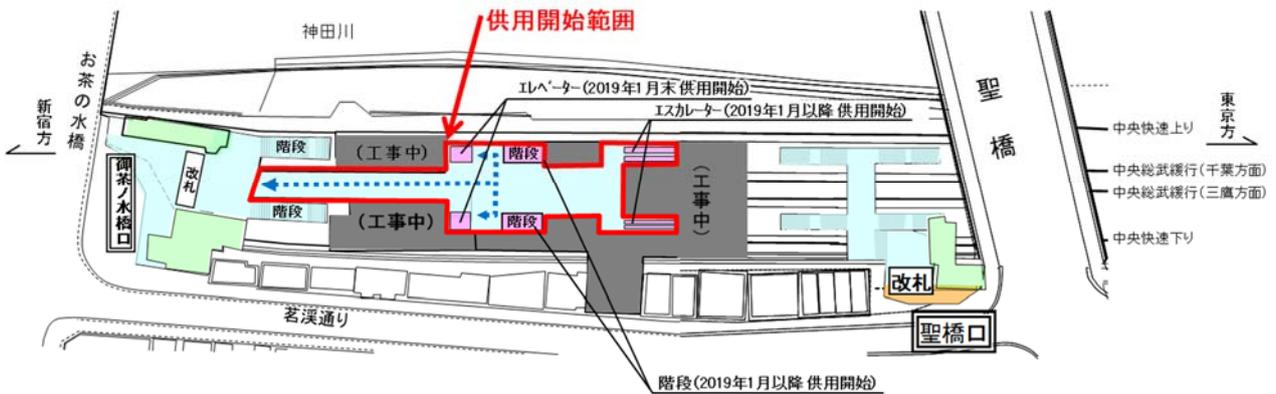
工事期間中、ご利用のお客さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【コンコース階平面図】

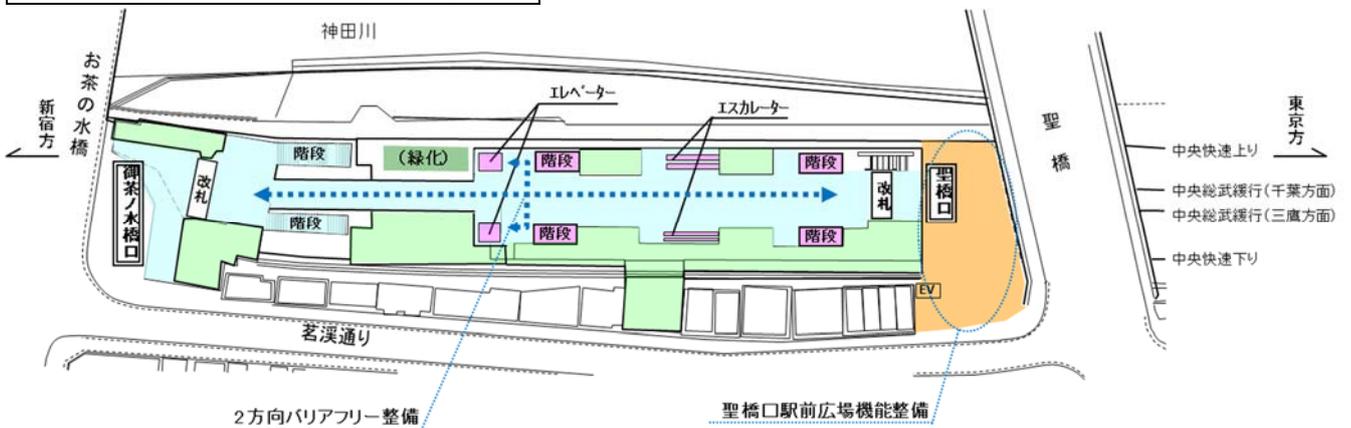
工事着手前



2019年1月末：改札内エレベーター供用開始時



2023年度：聖橋口駅前広場の完成時



※上記整備案は現時点での計画であり、今後、レイアウト及びデザイン等を変更する場合があります。